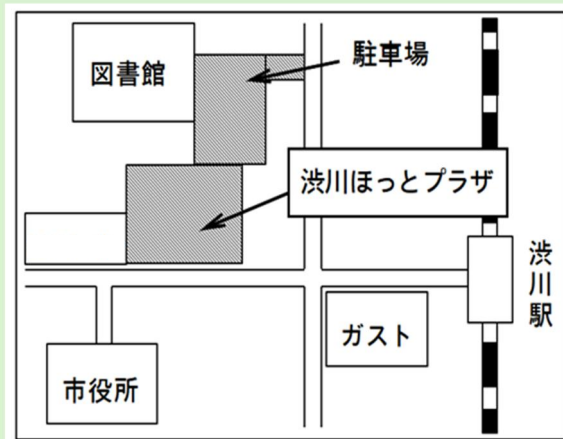


お子さんの発達に関する
不安や悩みを
お気軽にご相談ください。

し ぶ か わ し は っ た つ そ う だ ん し つ
渋川市こども発達相談室

対 象 市内在住の 18 歳未満のお子さんとそのご家族



住 所 〒377-0008 群馬県渋川市渋川 1760 番地 1
渋川ほっとプラザ 1 階

TEL 0279-25-7274

FAX 0279-25-7284

e-mail shibuko-soudan@dan.wind.ne.jp

URL <http://www.nandemo-soudan.jp/shibuko>

開所日時 月～金 9:00～17:00

第 3 土 9:00～17:00

休日 土・日曜日、国民の休日、年末年始



N P O ほうじんしぶかわこういきしょうがいほけん ふくし じぎょうしゃきょうぎかい
NPO法人渋川広域障害保健福祉事業者協議会

※この事業は^{じぎょう}渋川市からの^{いたくじぎょう}委託事業です。

ご相談の流れ

① まずはお気軽にお電話ください。☎0279-25-7274

お子さんの様子を教えてください。お名前や園学校、生年月日などのご質問をさせていただきますが、匿名でのご相談でも大丈夫です。

初回面談の日程調整をいたしますので、ご都合の良い日を教えてください。

② 「初回面談」

だいたい1時間程度で、これまでの成育歴やご相談内容、生活の様子などを相談員が詳しくおうかがいします。母子手帳をお持ちください。初回面談でのお話を基に「言語聴覚士、作業療法士、児童精神科医への相談」や「心理士対応の検査」等をご提案することがあります。お子さんが一緒にお越しくだされれば遊びながらお子さんの様子を見させていただきます。お子さんと一緒では話づらい場合は、保護者の方と別々に対応することもできます。

③ 「お子さんオリジナルの支援の形をご家族と一緒に探します」

これまでの情報を基にアセスメント（お子さんを客観的に評価し、課題や改善点を特定したり、適切な対応や支援策を講じたりすること）を行います。ご相談の回数や期間、内容はお子さんによって様々です。

渋川市こども発達相談室では、
専門スタッフがご相談に応じます。
お子さんに合ったかかわり方を、
一緒に考えていきましょう。

対 象 渋川市在住の18歳未満のお子さん
と、そのご家族

① 電話相談（随時受付）

月～金 9:00～17:00

第3土 9:00～17:00

※ 土日、国民の休日、年末年始を除く

② 専門スタッフによる相談（予約制）

ご相談内容に応じて、より専門のスタッフ
と直接お話ができます。

・心理士 ・児童精神科医 ・言語聴覚士
・作業療法士 ・保育士 ・幼稚園教諭
・社会福祉士 ・精神保健福祉士

※心理士による必要な検査が可能です。

※医師による診察・診断は出来ません。

③ 各関係機関との連携

状況や必要に応じて、医療機関や福祉サービス、園や学校、保健センター、こども支援課、児童相談所等と連携し、お子さんの成長・発達の状況に合わせた切れ目のない支援を行います。

